

(案)

三 都 審 第 1 号
令和 8 年 2 月 19 日

三条市長 滝 沢 亮 様

三条市都市計画審議会
会長 松川 寿也
(公 印 省 略)

三条市都市計画マスタープラン改定について (答申)

令和 6 年 8 月 30 日付け三建設第 1331 号で当審議会に諮問された次の案件について、本日の審議会において慎重審議の結果、都市計画法第 18 条の 2 において定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として適当と認め答申いたします。

記

1 件 名 三条市都市計画マスタープラン改定について

別紙のとおり